

# H30「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」

資料14

## 委託団体実施主体別・障害種別取組（本有識者会議でヒアリングを実施した団体）

都道府県 (4件)	秋田県教育委員会 【知的障害・肢体不自由】	社福等 (4件)	医療法人稲生会（北海道） 【肢体不自由・重度障害】
	千葉県教育委員会 【知的障害】		一般財団法人福祉教育支援協会（埼玉県） 【知的障害】
	大阪府 【知的障害・発達障害】		社会福祉法人八ヶ岳名水会（山梨県） 【知的障害・発達障害・精神障害】
	兵庫県教育委員会 【視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・難病】		社会福祉法人一麦会（和歌山県） 【知的障害・発達障害・精神障害・肢体不自由】
市町村 (1件)	町田市生涯学習センター（東京都） 【知的障害】	NPO (4件)	NPO法人障がい児・者の学びを保障する会（東京都） 【知的障害】
大学 (4件)	国立大学法人筑波技術大学（茨城県） 【視覚障害・聴覚障害】		NPO法人P and A - J（東京都） 【知的障害・発達障害】
	学校法人日本社会事業大学（東京都） 【視覚障害・聴覚障害】		NPO法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会（愛知県） 【発達障害】
	国立大学法人東京学芸大学（東京都） 【知的障害】		特定非営利活動法人エス・アイ・エヌ（広島県） 【知的障害・発達障害】
	国立大学法人長崎大学（長崎県） 【発達障害・精神障害】	保護者の会 (1件)	福岡市手をつなぐ育成会保護者会（福岡県） 【知的障害】

# 秋田県における「障害者の生涯学習支援モデル事業」の取組

## 特 徴

- 部局横断した庁内連携組織モデル
- 県から市町村への啓発・普及モデル

<事業受託の背景>

- ・特別支援学校卒業生が、休日の日中を一人で過ごしているケースが多く、生涯学習の場や機会の充実が求められている。

## H30事業概要

【県】

- 障害者のための生涯学習支援連絡協議会（庁内全部局連携組織）の開催（年2回）
- 連携協議会（有識者・関係団体・再委託先・庁内関係課による協議組織）の開催（年3回）
- 障害者の生涯学習推進フォーラムの開催（年1回）
- 県生涯学習センターによる障害理解特別講座の開催

【再委託先(3カ所)】

- 効果的な学習プログラムや実施体制の試行



## 「障害者の生涯学習支援モデル事業」の実施体制

### ①地域開放型カフェの運営を通じた共生の拠点づくり

【社会福祉法人】(北秋田市障害者生活支援センターささえ)

<特徴>

- ・地域のイベント等でのカフェ実施による地域活性化と障害理解の促進
- ・重症心身障害児（者）のカフェ参画の挑戦

<内容>

- ・特別支援学校とのコラボ
- ・東京都国立市との研修交流
- ・生涯学習イベントへの参加



### ②特別支援学校在学からの社会教育施設の円滑な利用に向けたプログラム

【指定管理施設】(能代市中央公民館)

<特徴>

- ・在学中からの社会教育施設活用
- ・既存の公民館講座講師の活用

<内容>

- ・料理教室、ユニカール他
- ・地域の冬祭りへの参加
- ・特別支援学校教員に向けた研修フォーラムの開催



### ③地域の高校生ボランティアを巻き込んだ同世代交流型プログラム

【社会福祉法人】(湯上天王つくし苑)

<特徴>

- ・障害の有無にかかわらずの同世代交流
- ・高校生のための事前研修を実施
- ・同世代交流による障害者のコミュニケーション能力の維持・伸長
- ・ひきこもりの状態にある障害者の参加

<内容>

- ・ボッチャ、ダンス
- ・オープンカフェ、餅つき他



効果的な学習プログラム・実施体制の情報提供

再委託先

県

効果的な学習プログラム・実施体制の開発依頼

県生涯学習センター

- ・調査研究
- ・市町村関係職員向け研修の実施
- ・県民への情報提供
- ・講座の実施

情報共有

【県連携協議会】

<実施回数>年3回

<内 容> 効果的な学習プログラムの検討、連携体制等について協議

<構 成 員> 大学教授、県手をつなぐ育成会、就業・生活支援センター、相談支援事業所、市町村教育委員会生涯学習担当、再委託先事業所、特別支援学校、県障害福祉課、県特別支援教育課、生涯学習センター、事務局

情報共有

県生涯学習推進本部

【障害者のための生涯学習支援連絡協議会】

<実施回数>年2回

<内 容> 庁内関係部局間での情報共有  
<構 成 員> 福祉、労働、スポーツ、文化、特別支援教育等、障害者の生涯学習に関わる取組を行う庁内各課室担当者

## H30事業成果

- 全県フォーラム開催による障害者の生涯学習の理解啓発(約250名が参加)
- 再委託先と特別支援学校との連携の促進
  - ・社会教育施設及び社会福祉法人職員の特別支援学校授業研究会への参加
  - ・特別支援学校教員の講座参観等を通じた移行期に必要な学習プログラム等について情報交換の実現
- 教育委員会と障害者関係団体、障害福祉課との具体的な連携の実現

## 今後の方向性

	2019年度	2020年度
・再委託先5カ所（市町村への再委託を視野）		
・地域の自立支援協議会への生涯学習関係者の参画		
・生涯学習センターによるモデル講座の開催		
		・全25市町村で障害者の参加可能な講座を実施
		・生涯学習センターによる調査に基づく市町村への相談・助言等の充実

# 町田市生涯学習センター(東京都)障がい者青年学級を発展させた「学びから発表へ」に関する実践研究

## 町田市障がい者青年学級について

活動の狙いは、障がいのある青年が豊かな生活を築くため、「生きる力・働く力の獲得」

- ①学級活動は、話し合いが基本で、集団決定による「自治」
- ②家庭と仕事以外の第3の場から客観的に捉える「生活づくり」
- ③学級生の思いを取り入れたオリジナルソングに代表される「文化の創造」

年間16回の活動で、一年の活動を締めくくる成果発表の場

- ・1974年、学級開設(学級生20名)
- ・1985年、コース制での活動開始(学級生57名)
- ・1991年、ひかり学級開設(2学級制:学級生105名)
- ・1997年、土曜学級開設(3学級制:学級生169名)
- ・2004年、本人活動の会「とびたつ会」誕生

※活動を支援する有償ボランティアスタッフは、10代から現役およびリタイア世代まで在籍



## 学習プログラム構成と実施体制

### 【効果的な学習プログラムの開発】

自立した主権者として、他者と協働しつつ、社会に向かって発信する力を育むため、集い、語り合い、学びを深め、その成果をステージ発表に作り上げて社会にアピール

#### 支援者向け

##### 支援者間の会議

対象:主に青年学級支援者  
内容:発表に向けた支援者間の情報共有・意見交換を随時実施

##### 支援者向け研修会

タイトル:スタッフ研修「障がい者青年学級の新しい流れ」  
対象:主に各地域の青年学級関係者  
内容:①各地域の青年学級の実践報告、②障がい者支援の方法、③青年学級の果たす役割

##### 支援者養成講座

タイトル:同じまちに生きるあなたと共に  
対象:障がい者支援に興味のある方  
内容:支援の担い手になる方の成長を促すための座学と体験型講座

#### 当事者向け

##### 発表に向けた学習会

対象:主に青年学級参加者+地域の当事者  
内容:発表に向けた当事者間の話し合いと歌唱練習

##### 青年学級成果発表会

対象:青年学級参加者  
内容:1年の活動の成果を発表

##### マルチビタミンコンサート

対象:本人活動の会とびたつ会  
内容:とびたつ会から生まれたオリジナルソングの発表

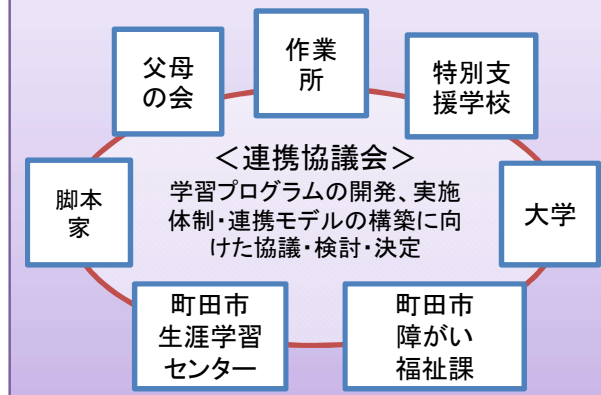
##### うたの教室

対象:障害者手帳所持者  
内容:専門家による歌唱指導、ボイストレーニング

##### うたの教室発表会

対象:うたの教室受講者  
内容:歌唱練習した数々のうたの発表

### 【関係機関・団体との連携】



## 若葉とそよ風のハーモニーコンサート

2019年5月11日(土) 13:30~  
町田市民ホール  
(東京都町田市森野2-2-36)

成人期知的障害者のライフステージ別の支援ニーズに応じた学習プログラムの開発・提供

成人期知的障害者のライフステージ別の支援ニーズに関する調査研究

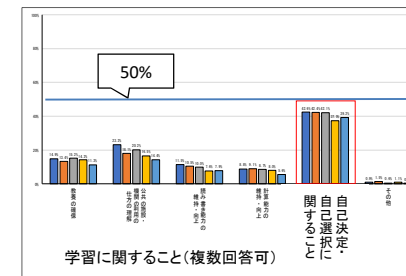
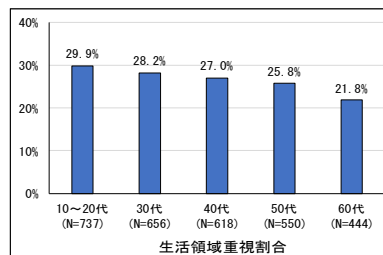
1. 目的

生涯学習における学習プログラムの提供に向けて、社会福祉法人を対象に成人期知的障害者のライフステージ別の支援ニーズを明らかにすることを目的とする。

2. 方法

- (1) 調査対象：全国の就労継続支援B型事業所
- (2) 調査項目：菅野(2012)の生涯発達支援・地域生活支援の4領域を参考にし、ライフステージ別に個別支援計画の目標(支援課題)を調査。
- (3) 調査方法：郵送による調査用紙の送付(回収率21.9%)。
- (4) 分析：各ライフステージにおいて支援課題に該当する領域の有無及び該当すると回答した領域の下位項目の割合を算出。

3. 結果 (生活、学習領域)



生活領域、学習領域の自己決定に関する支援ニーズはどのライフステージでも共通して高い割合

成人期知的障害者の自己決定に関わる学習支援プログラムの開発・提供

成人期知的障害者の生涯学習支援の取組 = オープンカレッジ東京

考える“わざ”を学ぶ

自己決定に関わる問題解決能力



【自己決定】選択肢 (対象物) の特徴をもとに、自分に合う選択肢を選択すること

対象物の特徴を整理する講座(問題解決能力形成講座)

自分に合う選択肢を選択する講座(選択講座)

サイエンスラボ (科学実験講座)

受講生が直接ICT機器を操作しながら実験の手続きを知り、観察した結果を映し出される画像と比較し、判断する過程を通して考える“わざ”を学ぶ講座  
2018年度：ペットボトルとプラスチック

ディスカバーWorld (世界の地理講座)

国別のさまざまな食材を直接観察することによって、それぞれの食材を特徴づけていく学習。この過程を通して考える“わざ”を学ぶ地理講座  
2018年度：世界のパン

住まいを選択するわざ (住居選択講座)

自己選択・自己決定へとつなげることを目的としながら、その過程を通して考える“わざ”を学ぶ、生活・暮らし領域の講座  
2018年度：住まいの選択に必要な観点の決定

- 知的発達段階別 (軽度・重度) の学習課題の設定  
→多くの受講生が自ら課題を遂行することが可能に
- ICTの導入による“講座のパッケージ化の検証”  
→支援者同士の講座展開の共通理解につながる

- 知的障害者の主体的な学びの検証  
→ヒントカードの導入による段階的支援を設定することで多くの知的障害者が自ら課題に取り組む
- 講座共通教材の開発：マトリクス表・フローチャート

- 住まいの選択に必要な観点を定める  
→科学実験講座、地理講座で培った問題解決能力を基に「部屋の広さ」「一緒に住む人」等の観点を自ら抽出
- これまでの共通教材を活用：マトリクス表・ヒントカード

マトリクス表

目的の(決定)カード	色	形	かたさ
原材	色	形	かたさ
色	色	形	かたさ
形	色	形	かたさ
かたさ	色	形	かたさ



障害特性に合わせた支援方法を用いることで

多くの知的障害者が自己決定に関わる学習に自ら取り組むことができる

開発した学習プログラム⇒日々の適切な自己決定につながる

# 長崎大学における精神・発達障害のある人の生涯学習活動に関する取組

事業名・内容: 障害者の生涯学習活動への地域包括的支援

1. 学校から社会への移行期における学習プログラム(青年期プログラム)の開発・実施
2. 生涯の各ライフステージにおける学習プログラム(成人期プログラム)の開発・実施

## 研究背景

- ①厚生労働省(2017年):「精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉・介護、社会参加(就労)、住まい、地域の助け合い、教育が包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築(ピアサポーターの養成を含む)を目指す」
  - ②WHO(2013年)「精神障害のある人を対等な協力者とみなし共にケアに取り組むことを重視し、当事者のリカバリー、ピアサポーターの育成・支援、自殺予防などを推進」
  - ③ピアサポートみなと(2010年長崎県大村市で活動開始、当事者、家族、ボランティア、学生、専門職等が共に語り合う活動)「障害の有無にかかわらず、誰もが悩みを抱える当事者」
  - ④リカバリーカレッジ(英国で2009年開設、日本では2013年東京に開設)「当事者と専門職等が共同創造(co-production)し、主体的な学びでリカバリーを目指す」
- \*用語の定義:ピア(peer)は「同じ体験をした仲間」、ピアサポーターは「仲間を支援する障害者当事者」。リカバリー(recovery)は「障害があっても希望のある人生を生きること」。

## 連携協議会

委員16名で4回開催し、効果的な実施体制や連携モデルを構築

- |   |                                 |
|---|---------------------------------|
| ①ピアサポートみなと2名<br>(発達・精神障害者当事者)                                 | ④長崎労働局1名                        |
| ②長崎発達支援親の会1名  | ⑤長崎障害者職業センター1名                  |
| ③長崎県3名(教育庁特別支援教育課1名、<br>発達障害者支援センター1名、<br>こども・女性・障害者支援センター1名) | ⑥大村市社会福祉協議会1名                   |
|   | ⑦コーディネーター1名(NPOのぞみ共同作業所長、作業療法士) |
|   | ⑧技術補佐員2名(長崎大学大学院生、作業療法士)        |
|   | ⑨長崎大学医学部保健学科教員4名(学科長、教授2、助教1)   |



## 本事業の基本理念

①障害者当事者＝障害を体験として知っている人、すでに様々な対処や工夫をしてきて貴重な情報を持っている人、“Expert by Experience(経験のある当事者専門家)”、②ピアサポーターと専門職が共同創造:「教える」→「ともに学ぶ」、「支える」→「ともに生きる」、③様々な気持ちの言語化及び主体的・対話的な学びの推進

## <プログラム受講者の感想(抜粋)>

- A氏「仲間の大切さを知り、生きていく勇気が得られた」  
B氏「皆さんから元気を頂いたこと、つながりを結べたことを感謝したい」  
C氏「誰かが語るものが、“それ自分にも”との気づきや安心感に通じることが多かった」  
D氏「皆さんの笑顔で自分が癒されていった」  
E氏「同じ境遇にある人の居場所を作りたいという考えが生まれた自分の人生の大きな分岐点」  
F氏「無理してダメな自分を隠そうとせず、自分らしく生きていこうと気づけた」

目標: 共生社会の実現



## 1. 学校から社会への移行段階プログラム(青年期)

- ①対象: 発達障害者11名(男性7、女性4;平均年齢22.8歳)
- ②目標: 仲間と出会い、自分の特性を知る
- ③内容: 月1回計5回、日曜日、13:30-16:30、毎回ピアサポーターが参加  
初回(9/23:ピアサポーター5名の体験談、リカバリーストーリー)、  
2回(10/21:障害の心理教育)、3回(11/18:コミュニケーション)、4回(12/16:  
ストレス対処法)、5回(1/13:自分の特性を伝える、講座の振り返り、修了式)



## 2. 生涯の各ライフステージプログラム(成人期)

- ①対象: 発達・精神障害者13名(男性9、女性4;平均年齢46.2歳)
- ②目標: 夢や希望を持って生きる
- ③内容: 月1回計5回、日曜日、13:30-16:30、毎回ピアサポーターが参加  
初回(10/7:ピアサポーター6名の体験談、リカバリーストーリー)、  
2回(10/28:障害の心理教育)、3回(11/25:WRAP(元気回復行動プラン)体験)  
4回(12/23:恋愛・結婚、当事者研究)、5回(1/20:ストレス対処研究、講座の  
振り返り、修了式)



3. フォーラムの開催:キックオフシンポジウム(8/19)、生涯学習推進フォーラム(12/9)、成果報告フォーラム(2/10)

# 医療法人稲生会(札幌市)における重度障害者の生涯学習に関する取組

## 医療法人稲生会について

- ・平成25年開設。「困難を抱える人々とともに、より良き社会をつくる」を理念に掲げ、3つのD（Diversity【多様性】 Dialogue【対話する】 Design【デザイン・創造する】）を大切に取組を推進。
- ・在宅で人工呼吸器等の高度な医療的ケアを必要とする重度の障害を有する患者の生活を支援するために、訪問診療/訪問看護/居宅介護/短期入所事業を実施。
- ・医師、看護師、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士等の多職種の職員とともに、医療のみならず保育、療育、教育、社会参加、両親・兄弟姉妹の支援など一体的なサービスを提供。
- ・法人開設以来、「みらいつくり学校」と銘打った生涯学習活動を展開。患者家族とともに当事者が主体となり、学び、活躍できる機会を提供。
- ・平成30年8月から「みらいつくり大学」を開設し、高等教育や生涯学習の機会が少なかった重度肢体不自由の障害者を対象とした学校卒業後の学びについて実践研究を開始。



## 「みらいつくり大学」による学びの構成・特徴

### 【学習プログラムの運営方法】

- ・全12回の講義（8月～2月）、18時～19時半
- ・講師からの話題提供（45分程度）の後、ゼミ形式でディスカッションを実施。当事者の主体的な発言や議論を重視。
- ・大学教員や経験豊かな当事者、実践者を外部講師として招聘、質の高い講義を提供。
- ・大学教員が講師を務める場合はその教員の所属する大学キャンパス内で講義を実施。
- ・受講後はレポートを提出。自らの学びを振り返りながら学びの定着を図る。

### 【関係機関・団体との連携】

- ・重度肢体不自由者、特に人工呼吸器等の高度な医療的ケアを日常的に必要とする障害者の学習内容や支援体制構築の在り方について研究協議。
- ・大学教員、教育委員会指導主事、特別支援学校教員、障害当事者、事務局で連携協議会を組織。

### 【学習プログラムの構成】

- ・「地域共生社会の実現に向けた障害当事者の自立」をテーマに、身体的自立論、精神的自立論、社会的自立論で構成。
- ・具体的内容
  - 障害当事者運動の歴史・現在における意義
  - 福祉制度を成り立たせる「信頼」
  - 障害福祉論の変遷
  - 映画という表現による障害福祉観に対する挑戦等

### 【コーディネーターの配置】

- 特別支援学校の勤務経験を有する作業療法士
  - ・療育及び人工呼吸器等の導入支援に従事してきた知識経験を有する。
- ・学習プログラム開発と連携協議会の議論をつなぎ研究全体をコーディネート

### 【学習サポート体制】

- ・会場までのアクセスは、参加者各自が障害福祉サービスの「重度訪問介護」等を利用。
- ・ヘルパー（重度訪問介護）が同席し、トイレ介助、痰吸引、意思疎通支援等を実施。
- ・体調や都合により、会場に来られない受講生に、ICT機器（オリヒメ等）を活用したオンラインでの参加支援。
- ・緊急時の医療体制の確保（スタッフが医師、看護師、作業療法士等）。

### 【平成31年度にむけて】

- ・体験型の学びとして「表現論」講座を設ける。
- ・重症心身障害者と職員の共同研究
- ・平成30年度の受講生がリサーチフェローとして運営側に参画。

# 社会福祉法人一麦会(和歌山市・紀の川市)「ゆめ・やりたいこと実現センター」に関する取組

## 社会福祉法人一麦会(麦の郷)について

### <特色>

一麦会では、支援者／被支援者という関係ではなく、地域社会の中で「共に歩み、共に働く」ことを大切にし、40年間にわたり実践を継続。働く当事者たちは、支援を受け保護をされる対象ではなく、仕事を任せ誇りと自信をもち地域で働いている。

### <経緯・実施事業等>

- ・1977年に任意団体「たつこの共同作業所」として発足。障害者・家族との出会いの中で「ほっとけやん(放っておけない)」として「地域協同」のもと、障害種別を超え、福祉の谷間や対象とされなかった人についての支援と仕組みづくりを推進。
- ・自立訓練事業(生活訓練)、生活介護、相談支援、就労支援(A型、B型)、グループホーム、児童発達支援、ひきこもり者支援(県事業)等、計38事業を実施。

### <生涯学習活動>

- ・「ポズック」のちんどん楽団、「結い」における学習、集団活動、「青年学級すばらしき仲間たち」の当事者活動、アートサポートセンターRAKUの表現活動や作品展、みんなで踊り隊のよさこい踊りなどを展開。



## 学習プログラム構成と実施体制(事業名:「ゆめ・やりたいこと実現センター」の立上げ)

やりたいことを**提案・企画・実現**みんなで創る活動

人は生涯にわたって学び続け発達する存在  
学ぶことで幸せを追求することが生涯学習

### コンセプト

衣・食・住・働が保障されていることで「生きる」ことが出来る、そして、学びや活動・役割が保障されていることで「生きる」ことが出来る。『生』『活』を保障し「ゆめ」や「やりたいこと」を実現させるセンター。

### 夕刻のたまり場(居場所)

ゆっくりしたり、食べたり、飲んだり話したり、フリーな居場所(毎週水曜日16時~20時)

#### <参加者の声>

- ・みんなと「やりたいこと」を話して、コミュニケーションがとれることがいい。
- ・仕事とか、年齢とか違う人たちと会えるのがいい。

### shitaina(したいなあ) work shop(講座)

「興味はあるけどしたことがない」「やってみたいけどひとりではむずかしい」そんな「やってみよう!」を出し合って実現していく

#### <参加者・家族の声>

- ・作業所以外の居場所がなかったが講座を通じて、居場所ができて楽しそうに家族としてもありがたい。
- ・作業所や職場の人間関係と違い見守ってもらえる場所、教えてもらえる場所でありながら立ち位置が同列なのがいい。
- ・講座や夕刻たまり場の中で家族や友だち同士でもできないことをみんな共にできることが親としてもうれしいし助かる。

### 逸材発掘・人材バンク

地域には生涯学習のサポーターがいっぱい!  
「こんなことができます!」を募り人材バンクに登録。  
「教える」のではなく「一緒に」を大切に。人材発信の拠点に。

### <講座一覧 全32講座(複数開催あり)>

健康(食事)講座、防災グッズづくり講座、書道でアート、ゆる体操講座、金剛山登山&BBQ、ちぎり絵講座)、新聞紙アート、フルーツクリスマスリースづくり、ヨガでこころもからだも気持ちよく、フラワーアレンジ、映画会『バケツと僕!』、映画『真白の恋』、マヤ文明のなぞを探る、障害者の生涯学習についてシャインの活動について、カラオケ教室でみんなと歌おう、桃源郷マラソン・ランニング・クリニック、音楽で学ぼう中国の文化、絵手紙を楽しもう、マジック講座、トークと絵本のつどい、ロケットストーブを作ろう、考古学から見える紀州の歴史、ポリ袋クッキング、俳句に挑戦、マカロニアート

### <講師>

市保健師・管理栄養士、紀の川市地域おこし協力隊、診療所医師、精神科医、大学教員、ゴスペルシンガー、外国人、絵手紙作家、マジシャン、絵本作家、その他、専門知識や特技をお持ちの方

### つぶやきサポート(相談支援)

愚痴や困りごと、嬉しいことを共有できる場。支援者⇔被支援者の関係ではなく共に生きる“なかま”として受けとめ、分かち合う。

## 連携協議会

関係機関・団体等との連携を図り、企画を実施!

### <連携協議会での意見>

- ・それぞれの共に学び合う講座に意義があり、「よかった」というだけではなく、待ち望まれていたような感じがある。
- ・“ねばならない”ではなく、アメーバ的に広がってきた障害のある人の生涯学習の団体がこの事業によって一堂に会し、他の団体とつながってきたことがすごいと思う。

探す! 既存団体の活動や生涯学習の情報収集

伝える! 情報を発信

つながる!(協働する) 連携して一緒に学ぶ・楽しむ

# NPO法人障がい児・者の学びを保障する会(東京都練馬区)・当事者をつくる学びのプログラム実践研究

## NPO法人障がい児・者の学びを保障する会について

- 平成27年、任意団体「ままのがっこ」として発足。
- 進路に関する学習会、特例子会社や保護者へのアンケート・ヒアリング調査等を実施。
- 平成29年、「NPO法人障がい児・者の学びを保障する会」発足。
- 知的障害のある子の保護者、大学教授、元特別支援学校教員、社会福祉士、介護福祉士、弁護士等で構成。
- ①知的障がいのある人の限られた学びの場、②「就労の場」から見る学びのニーズ、③限られたコミュニケーションの機会といった3つの社会的課題の解決に向けた取組を実施。
- 本実践研究では、「社会(地域・福祉・企業の連携システム)が支える、学校教育終了後から生涯にわたる継続的な学びの実践研究事業～コミュニケーション経験を基盤とする生活・就労支援プログラムの構築～」がテーマ。



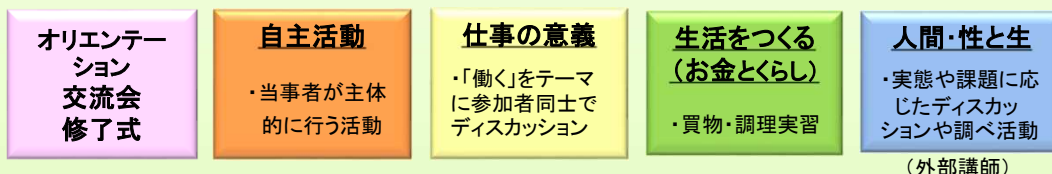
## 学びのプログラム構成と実施体制

### 【学びのプログラムの構成】

- ①就労に係るライフスキルの獲得(学校教育と社会とのギャップを埋める学習)、
- ②コミュニケーション力の向上、
- ③学校卒業後の多様な進路選択や生涯学習の実現の視点から、10のテーマによるプログラムを年25回実施

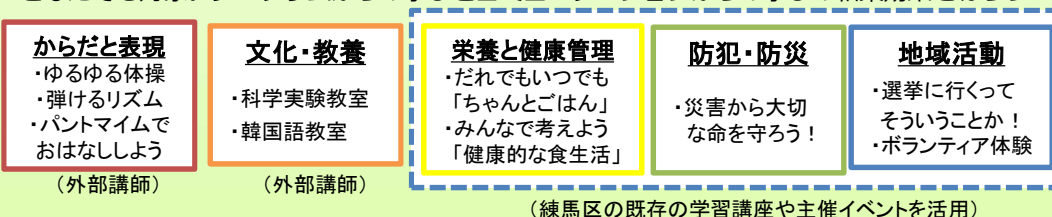
#### <CLOSED講座> ※年14回実施

知的障がいのある高等部生～社会人を対象



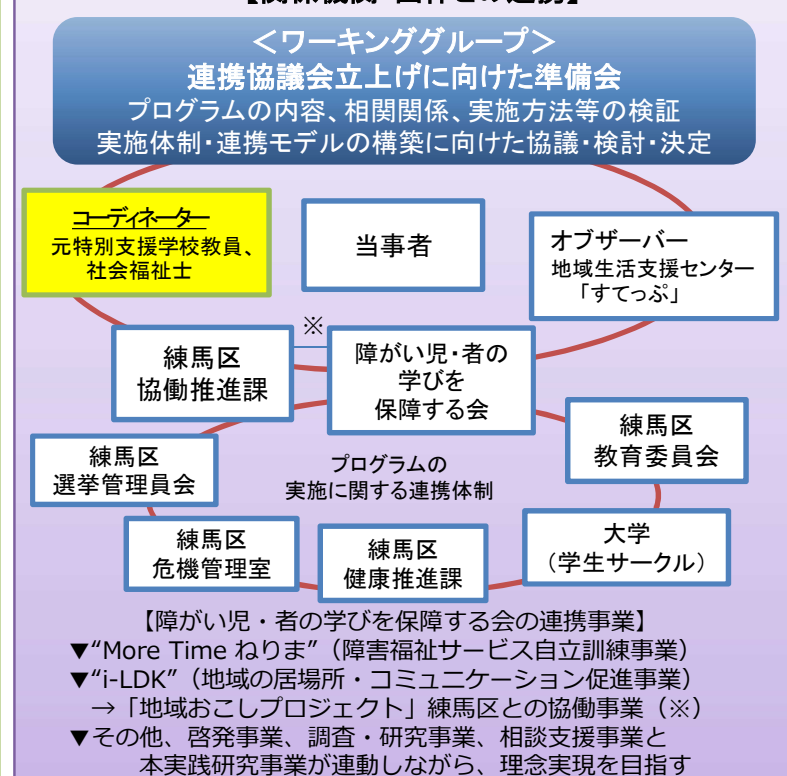
#### <OPEN講座> ※年11回実施

どなたでも対象。プログラムからの学びとコミュニケーションからの学びの相乗効果をねらう



※プログラムの実施に当たり、情報アクセシビリティに配慮するとともに、経済的なバリアが生じないよう工夫

### 【関係機関・団体との連携】





# 特定非営利活動法人 PandA-J セルフアドボカシー(自己権利擁護)支援に向けた学習プログラムに関する取組



- ・ 障害者の権利擁護活動や就労支援活動を実施（2008年設立）
- ・ 大学研究者、弁護士、医師、教師、ジャーナリスト、障害福祉事業者、親など、学際的・実践的メンバーで構成。
- ・ 全国各地に安全確保・権利擁護のためのネットワークP&Aを立ち上げ。P(プロテクション) アンド A(アドボカシー)。
- ・ 権利擁護・成年後見情報誌「PandA-J」を発行し、市民や親、当事者にわかりやすい情報提供を行い、理解推進の基盤整備や障害者虐待防止法の啓発にも寄与。
- ・ 「共生社会を創る愛の基金」との連携により、触法の障害者の支援等に関する研究活動や、地域における多職種連携による危機介入支援ネットワークであるTS(トラブルシューター)養成にも着手。
- ・ 英国ケント大学教授や、プリズンリフォームトラストの研究者、実践家との共同研究を行い、生きづらさを抱えた障害者のための性の問題行動からの離脱学習プログラム(SOTSEC-ID, Keep Safe)開発の実施。



## 「セルフアドボカシー支援に向けたキャリア教育と地域包括支援プログラム」の構成 ～対象者の目指す人生目標(グッドライブズモデル)、障害特性、リスクに応じた介入(支援)～

### ①【中リスク対応型学習プログラム】

「KEEP SAFE」(ySOTSEC-ID)  
性問題行動を揺する青少年と保護者に向けたグループ  
学習プログラム(英国ケント大学博士との共同研究)

<対象>

- ・ 12歳から成人までの問題行動リスクが中程度の方
- ・ 1グループ3～5人

<実施期間>

- ・ 4ヶ月から1年半(週1回、1回2時間)

<内容>

- ・ モジュール1: プログラムについて、ルール作り
- ・ モジュール2: 心と体の成長の変化、関係性、境界
- ・ モジュール3: 自己の寛容の理解・感情のコントロール
- ・ モジュール4: 自分の行動を理解する
- ・ モジュール5: 共感と結果の予測
- ・ モジュール6: 「私のKeep Safe計画」の作成  
～前に進むための準備～
- ・ 保護者向けセッション

<実施会場>

東京多摩、盛岡、仙台、奄美、名古屋児童相談所にて実施  
※その他、プログラム開発委員会を組織し、ニーズに応じたプログラムづくりに着手

### ②【地域包括支援のモデル基盤の構築】

全国各地のトラブル・シューター(以下TS)ネットワークと連携した**地域連携協議会**を実施。全国縦断的な連携協議会の発足に向けて準備を開始。

<ネットワークの構成メンバー>

福祉専門職、研究者、特別支援学校教諭、保護者、更生保護施設職員、矯正施設職員、福祉施設職員、弁護士

<2018実施地区と特徴>

地域	特徴(核となる組織と連携体制)
石狩TS 多摩TS	○ <b>本人部会</b> +相談支援センター ○ <b>B型事業所</b> +相談支援 +地域の他職種連携
新潟TS 沖縄TS	○ <b>基幹相談支援センター</b> +地域の他職種連携
盛岡TS 香川TS	○ <b>発達障害者支援センター</b> +地域の他職種連携
名古屋TS 奄美大島TS	○ <b>児童相談所コア</b> +地域での支援 ○相談支援+ <b>特別支援学校</b> +地域の他職種連携

### ③【FT(ファシリテーター)支援者養成プログラム】

発達障害者支援センター、基幹相談支援センター、地域生活定着支援センター、社会教育機関などとの連携により、多職種連携のトラブル・シューター・ファシリテーター養成講座を全国で展開。

<実施期間>

- ・ 2日間

### ④【低リスクの本人向け学習プログラムの開発】

「暮らしのルールブック」活用による  
グループ学習プログラム  
(障害者雇用企業支援協会等の作成協力)

<対象>

- ・ 知的障害・発達障害のある青年期、成人期の方
- ・ 1グループ3～5人

<実施回数等>

- ・ 週1回または隔週1回、1回2時間
- ・ 1クール3～5回

<実施会場>

- ・ 新潟、多摩、沖縄、石狩にて実施



特定非営利活動法人エス・アイ・エヌ 「集いの場 あゆみ」 (広島市)  
**当事者ニーズを反映した生涯学習の  
 実践的なテキスト開発とプログラム化の取組**



**集いの場あゆみが目指す「生涯学習支援」と「余暇活動」**  
 人生を豊かに生きるために、自立に役立つ実践的な学びと生きる喜びにつながる生涯学習支援を目指します

**3つの意味合いのある【場】として運営**

学校卒業後に就労や生活の困り事の解決や自立のために必要な知識やスキルを学ぶ場

生活の中に生きがいをつくるために集団で文化活動や楽しみを感じる行事を保障する場

利用者が直面する多様かつ複雑な問題を共に考え、自律=自己決定を支援する場

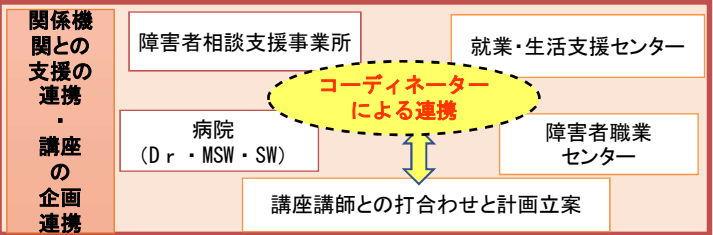
沿革	事業活動の経過
1992年	青年教室「こいこいクラブの結成」
2003年	NPO法人「エス・アイ・エヌ」の設立(以下法人事業)
2004年	「3級ホームヘルパー講座」の開講 「広島国際大学レッツオープンカレッジ」の開講
2011～2012年	「自立を学びあう生涯学習講座」 モデル事業の実施
2015年	広島市地域活動支援Ⅱ型事業 「集いの場あゆみ」の開設
2016年	就労している知的障害者の生涯学習の運営開始

「あゆみ」の活動プログラ	
平日 (10:00～15:00)	日曜日 (10:00～15:00)
(一例)	●学びの講座
月: スポーツ (体育館)	・健康生活・食生活・経済生活・就労生活
火: 調理 (わが家食堂)	●文化的な講座
水: アート制作	・音楽とダンス・カープ紙芝居・ヨガ
木: 買い物、ランチ	●行事
金: 外出 (美術館や映画鑑賞等)	・お花見・夏祭り・クリスマス会 等

◎平日利用の活動内容は利用者の希望やイベント情報からメニューを考える  
 ◎日曜日利用の活動内容は「講座形式の学習」「文化活動」「行事」  
 講師陣: 大学教員、看護師、作業療法士、声楽家、ヨガダンサー等 専門家

**施設と地域性**

- 施設は、広島市の中心部に位置するビルの1階(20人収容規模)と4階の住居室の2カ所。  
講座は1階と公共施設を利用。
- 少人数の活動は4階の住居室で行う。
- 地域の社会資源は、市役所、平和公園、体育館、図書館、飲食店・商店街・スーパー等が徒歩圏内。



**『利用者の概要』(2019.1現在)**

- ・利用登録者数: 29人
- ・性別: 男性23人、女性6人
- ・就労状況: 一般就労23人  
就労支援サービスなどの事業所等6人
- ・利用者の年齢構成: 30歳未満12人  
30歳代8人・40歳代9人
- ・生活形態: 家族と生活23人・グループホーム利用者3人・一人暮らし3人

